

平成29年度の取組 (14,438千円)

普及啓発

- ◆ シンポジウムの開催 (平成29年12月)
 - 練馬区立区民・産業プラザにて実施し、263名が来場
 - 合理的配慮の実演やパネルディスカッションを実施
- ◆ 差別解消法パンフレットの配布
 - 28年度に作成したパンフレットの配布を実施
- ◆ 差別解消法動画の放映 (平成29年12月)
 - 東京メトロ及び都営線における放映
- ◆ 「ハートシティ東京」の運営
 - 障害者理解促進のための特設サイト「ハートシティ東京」において、障害者差別解消法の概要等を掲載し啓発を実施
- ◆ 研修の実施
 - 事業者等に対し、法の概要等の研修を実施
 - 都職員(新採・管理職)に対する研修を実施

体制整備

- ◆ 東京都障害者差別解消支援地域協議会
 - 障害者差別に関する事例共有等を実施 (年3回)
- ◆ 条例制定に係る検討部会
 - 障害者への理解促進及び差別解消のための条例制定にむけて広く意見を聴く機会を設けるため実施 (年8回、全9回)
- ◆ 専門相談体制の整備
 - 困難事案に適切に対応するため、法律等の専門家の意見等を照会するための体制を確保
- ◆ 区市町村担当者研修会・区市町村連絡会
 - 困難事案に対するケース検討や、障害者の権利擁護(差別解消・虐待防止)に係る取組について情報共有を図る

平成30年度の取組 (34,042千円)

普及啓発

- ◆ 事業者向け説明会の開催<新規>
 - 民間事業者向けに、条例の内容や個別の場面を想定した考え方等を説明
- ◆ シンポジウムの開催<拡充>
 - 法及び条例に対する理解促進のため、啓発シンポジウムを開催
- ◆ 条例啓発パンフレットの作成・配布<新規>
 - 条例のパンフレットを作成し、都民や事業者、区市町村等宛てに配布(4万5千部)
- ◆ 「ハートシティ東京」の改修<拡充>
 - 条例の内容等を盛り込むための改修を実施
- ◆ 東京都障害者差別解消法ハンドブックの更新<新規>
 - 「配慮すべき事項、対応例」等をまとめたハンドブックを改定し、配布(2万部)
- ◆ 研修の実施<拡充>
 - 事業者等に対し、条例の概要や広域支援相談員が対応した個別事例等を元にした研修を実施。また、都職員に対する研修を継続

体制整備

- ◆ 広域支援相談員の体制整備<新規>
 - 都民や事業者からの相談を受け、問題を解決するための助言・調整等を行う
- ◆ 専門相談体制の整備<継続>
 - 困難事例等に適切に対応するため、専門家への相談体制を確保する
- ◆ 東京都障害者差別解消支援地域協議会<継続>
 - 事例の共有等を引き続き行うとともに、条例施行に向けた課題の共有等を図る
- ◆ 紛争解決のための調整委員会<新規>
 - 公平・中立な立場からあっせんを行うための、調整委員会を設ける
- ◆ 区市町村担当者研修会・区市町村連絡会<継続>
 - 困難事案へのケース検討や、障害者の権利擁護(差別解消・虐待防止)に係る取組について情報共有を図る